

平成15年6月30日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

平成15年6月30日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）
- 日程第2 議案第41号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 杵藤地区広域市町村圏組合組合議員の選挙
- 日程第5 請願第2号 「国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める請願書」（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 請願第3号 「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第7 意見書第4号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第8 意見書第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第9 ダム対策特別委員会設置に関する動議
交通体系等特別委員会設置に関する動議（採決）

午前11時17分

○議長（小池幸照君）

開会に先立ちまして、報告をいたします。

去る6月19日、東京都において開催されました第79回全国市議会議長会定期総会に出席をいたしました。その総会の概要につきましては結果報告として配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、その総会において一般表彰として副議長4年以上に岩吉泰彦君が表彰されました。ただいまから表彰状を伝達いたしますので、岩吉泰彦君、演壇の前の方をお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

表 彰 状

鹿島市 岩 吉 泰 彦 殿

あなたは市議会副議長として4年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第79回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成15年6月19日

全国市議会議長会

会長 片 山 尹

以上で表彰状の伝達を終わります。

午前11時19分 開議

○議長（小池幸照君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（坂本博昭君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案3件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その3）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第42号から議案第44号までの3議案を一括して追加上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、人事案件3件でございます。

それでは、議案第42号から議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について一括して申し上げます。

現委員、中村一之氏、植松正幸氏及び木原清喬氏の任期が、いずれも平成15年8月31日をもって満了いたしますが、中村氏の後任者として森田寛氏を、植松氏の後任者として杉谷保成氏を推薦し、また木原清喬氏は引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

お諮りいたします。議案第42号から議案第44号までの3議案は会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって議案第42号から議案第44号までの3議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第41号

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第2、議案第41号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

議案第41号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

別冊の平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）で御説明いたします。

今回の補正は、壊滅的な打撃を受けた平成14年度のノリ養殖等の漁業不振対策といたしまして、水揚げ高が著しく減少し、経営が苦しくなった漁家に対しまして、低利の経営資金を融通するため、利子補給による支援を行う目的で、これに必要な債務負担行為の徹底をお願いするものです。

2ページをごらんください。

第1表 債務負担行為補正でございますが、漁業経営維持資金の利子補給につきまして、平成16年度から平成19年度までの期間、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

なお、その財源の内訳につきましては、3ページに記載しておりますように、県が2分の1、市が2分の1となっております。

以上で平成15年度一般会計補正予算（第2号）の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいま説明をいただきましたが、今回はノリ養殖者の方たちの対応になるわけですが、これで関連をしてお尋ねしたいと思っておりますのは、漁業者の方の不振というのは、ノリ養殖業

者だけでなく、海面漁業者の方たちも御存じのように、この数年間、非常に大変な事態になっております。海面漁業者の方は人数も少ないし、零細の中でやられているわけですが、海面漁業者に対するこういう問題についての対応、有明海の異変からこっちはですね、どういう対応がされてきているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

今回の制度につきましては、先ほどありましたように、過去5年間の漁獲の中で最高、最低を除きまして、3カ年を平均して、それから20%以下の減収が出た人に対しての利子補給と、そういう方たちが対象になるわけでございます。

それで、先ほど申されました松尾議員の御質問では、海面漁業者ということでございますけれども、御存じのとおり、有明海の漁獲につきましてはだんだん減っておりますが、急速なという部分がなかなかつかみ切れていないというのが現状でございます。

ちなみに、最近の状況を申しますと、モガイにつきましては11年度、12年度がある程度ありましたが、13年度が若干落ち込みまして、また14年度、ことしはまあ何とかいっているという状況でございます。あと、貝類につきましては御存じのとおり、もうほとんどいなくなっているというような状況でございます。

そういう状況で、過去何年に比べてどうかということで、今回県の方で制度がつくられてまして、それについて市も一緒になって補助をするという形になっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

もう少し海面漁業者の実態と、それにどう取り組んでいращやるかということで、私の質問が悪かったのかもわかりませんが、そういうことでお尋ねをしたかったんですが、もう一度お尋ねします。

有明海の異変の中で、海面漁業者の方たちが本当に大変な事態になったということで、何度となく私のところにも駆け込んでこられたという経験もありますが、今回、この制度が利用されるのはノリ養殖の人ですが、例えば、海面漁業者の人たちもそれに該当するような状況ということになれば、それに該当させて対応することができるのかどうか、その辺はどうか。また、この制度じゃなくて、ほかにそういう海面漁業者に対して、何らかの制度的なものを利用したことがあるのかどうか、その点についてお尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

山口産業部長。

○産業部長（山口賢治君）

お答えをいたします。

この漁業の中でも、ノリにつきましては県内全体のノリの漁獲量が少ないということで、県段階でその制度を活用しておるわけですが、海面漁業者につきましてもその実態は幾らか出ておりますけど、確実に県内全体がという面でのものがまだ確立されておりませんので、今後そういう面で、県内での取り組みがなされれば、当然鹿島としてもそれに基づいて資金等の貸し付けなりなんなりをしていかなければいけないと、そういうふうを考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいまの説明では、県の動きによってということですから、全く手がつけられていないと理解していいと思いますが、鹿島市内の海面漁業者の人たちはとれなくて、本当に大変なんですよね。もう御存じだと思いますよね。それをただ単に県内全体ということが出ていないから、それを待ってというようなことじゃ、これはやっぱりいつも申しわけないですが、本当にもう実態をもっとつかんでいただいて、お金を貸す、貸さんの問題じゃないですよ。まず、どういう状況なのかというのをもう少し私はつかんでいただいて、鹿島としてそういう人たちに何をなすべきかという、本当に今、特に有明海の問題というのはただ単に自然的な問題だけでなく、社会的な問題にもなっている大きな出来事の中で、海面漁業者の人たちが十分に仕事ができないというような、やっても十分金にもならないというような状況があるわけですから、その点について、これなら今のところで具体的な問題の回答は出てこないと思いますので、ぜひ——もう遅いんですよ。本当に先ほどから言われておりますが、この騒動が始まりましてからもう何年になりますか。特に大きく問題が出てからは四、五年になりますかね。そういう状況ですから、ぜひ海面漁業者の人たちの実態をもっとつかんでいただいて、県の制度待ちじゃなくて、それに対してどう対応していくかということをおはぜひ取り組んでいただきたいと思ひますし、お願いしなくちゃいけないと思ひます。

確かに、海面漁業者の人というのは数が少ないです。その方たちに言わせますと、ノリ業者が太かけんが、我がたちの言うたって、なかなか声は届かないとおっしゃる方もあるくらい、本当に少ない人ですが、しかし、その人たち一人一人も生活があるわけですし、鹿島市民であるわけですから、その点についてぜひ今後の強力な取り組みをお願いして、質問を終わります。御答弁、どうぞ。

○議長（小池幸照君）

山口産業部長。

○産業部長（山口賢治君）

もう少し具体的にお答えをしていきたいと思えます。

今言われるように、海面漁業者についてはなかなか実態をつかみにくい面もございますが、先ほど課長からもありましたように、モガイ等についても減っておりますし、それからカキ、あるいはエビ、タイラギ——タイラギにつきましてはもう壊滅状態ということで、ただ、その中で、何が原因かということの調査をいたしまして、やはり海底に原因があるんじゃないかと。そういうことの中から、海底の耕うんですね、そういうものとか、それからナルトビエイの駆除——ナルトビエイといいますと、アカエイよりももう一段大きいやつということで、モガイ等を1日に百四、五十ぐらいは食べると、そういう実態等を把握しながら、その駆除をしておりますし、それからエビ等につきましては有明海沿岸4県ですね、福岡、熊本、長崎、佐賀、この4県で合同の稚エビの放流ですね、そういういろんな策は仕掛けております。

そういう中で、どうしてもやはり生活等に大変だということであれば、先ほどお答えしましたような制度を設けながらということになりますので、現況では対策ができるものについてはどんどん対策をしている状況でございます。

○議長（小池幸照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第41号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって議案第41号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第42号～議案第44号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案第42号から議案第44号までの人権擁護委員候補者の推薦についての3議案を一括して審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思えますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって議案第42号はこれに同意することに決しました。

次に、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって議案第43号はこれに同意することに決しました。

次に、議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって議案第44号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

○助役（出村素明君）

それでは私の方から、ただいま御同意いただきました新しい人権擁護委員候補者について紹介をさせていただきます。

皆さんの方に向かって右の方から、森田寛様、次に杉谷保成様、次に木原清喬様でございます。

それでは、それぞれの方に一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。

○人権擁護委員（森田 寛君）

今度初めて委員ということにさせてもらったわけでございます。どういう仕事をするのか、

少々不安になっておりますけれども、先輩の委員の方々に迷惑をかけないようにこれから努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。（拍手）

○人権擁護委員（杉谷保成君）

今、御紹介をいただきました西牟田の杉谷です。このたびは推薦、また採択をしていただきまして、本当にありがとうございました。これからは人権に関するいろんな意識の向上といいましようか、高揚ですね。また、人権侵害に対する相談等、いろんなことがあると思いますけれども、これから勉強しまして、鹿島市民の方々の人権擁護ということで精いっぱい職務を果たしていきたいというふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。（拍手）

○人権擁護委員（木原清喬君）

七浦の木原です。本日は人権擁護委員の再任に御同意いただきまして、ありがとうございました。1期3年の経験を生かし、さらに研修に励み、鹿島市民の人権を守るために微力ながら尽くしたいと思えます。皆様方の御指導よろしくお願ひいたします。（拍手）

○助役（出村素明君）

以上、紹介を終わらせていただきます。

日程第4 杵藤地区広域市町村圏組合組合議員の選挙

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4. 杵藤地区広域市町村圏組合組合議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項の規定により、組合議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって議長において指名することに決しました。

それでは、杵藤地区広域市町村圏組合組合議員に鹿島市助役出村素明君を指名いたします。

この際、出村助役の退席を求めます。

〔助役退場〕

○議長（小池幸照君）

お諮りいたします。ただいま指名いたしました鹿島市助役出村素明君を杵藤地区広域市町村圏組合組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました鹿島市助役出村素明君が杵藤地区広域市町村圏組合組合議員に当選をされました。

〔助役入場〕

○議長（小池幸照君）

当席から鹿島市助役出村素明君に杵藤地区広域市町村圏組合組合議員に当選されたことを告知いたします。

日程第5 請願第2号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第5. 請願第2号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める請願書の審議に入ります。

去る23日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました請願第2号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める請願書について、文教厚生委員会の審査の結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成15年6月24日

鹿島市議会議長

小池幸照様

文教厚生委員会

委員長 北原慎也

文教厚生委員会審査報告書

平成15年6月23日の本会議において付託されました、請願第2号「国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める請願書」については、6月24日の委員会において審査の結果、採択すべきものと決定しました。以上、会議規則第130条の規定により報告します。

委員長の審査結果及び結果の報告を求めます。北原慎也君。

○文教厚生委員長（北原慎也君）

文教厚生委員会の審査の結果を報告いたします。

平成15年6月23日の本会議において付託されました請願第2号 国立病院の独立行政法人

化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める請願書については、6月24日の委員会において審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。

以上、会議規則第130条の規定により報告します。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。請願第2号に対する委員長の報告は採択であります。請願第2号は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって請願第2号は採択することに決しました。

日程第6 請願第3号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第6、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願の審議に入ります。

去る23日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました請願第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について、文教厚生委員会の審査の結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成15年6月24日

鹿島市議会議長

小池幸照様

文教厚生委員会

委員長 北原慎也

文教厚生委員会審査報告書

平成15年6月23日の本会議において付託されました、請願第3号「義務教育費国庫負担制

度の堅持を求める請願」については、6月24日の委員会において審査の結果、採択すべきものと決定しました。

以上、会議規則第130条の規定により報告します。

委員長の審査結果及び結果の報告を求めます。文教厚生委員長北原慎也君。

○文教厚生委員長（北原慎也君）

文教厚生委員会審査の報告をいたしたいと思います。

平成15年6月23日の本会議において付託されました請願第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願については、6月24日の委員会において審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。

以上、会議規則第130条の規定により報告します。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。請願第3号に対する委員長の報告は採択であります。請願第3号は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって請願第3号は採択することに決しました。

しばらくお待ちください。

〔意見書配付〕

○議長（小池幸照君）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、北原慎也君外6名から意見書第4号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書（案）と意見書第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）の2件が提出されましたので、この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって意見書第4号から第5号の2件は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第4号から第5号の2件は会議規則第36条第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって意見書第4号から第5号の2件は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

午前中はこれにて休憩をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 意見書第4号

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第7. 意見書第4号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書案の朗読を求めます。10番北原慎也君。

○10番（北原慎也君）

それでは、

意見書第4号

国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と
医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書（案）

第155回臨時国会において、独立行政法人国立病院機構法案が成立し、国立病院は2004年4月から独立行政法人として新たなスタートをきることとなります。

国会の付帯決議でも言及されているように、国立病院は政策医療とともに地域と協調し地域の実情に応じた医療を提供することによって、地域住民の医療に積極的に貢献することが求められています。

現在の国立病院は、職員の定数が不足しているために、定数職員（正職員）と全く同様の勤務形態で業務を行っているながら、形式的に非常勤扱いとなっている賃金職員によって運営

が支えられている実態です。国立病院の独立行政法人移行に際して、賃金職員の雇用が継承されなければ、病院の正常な運営ができないばかりか深刻な雇用問題が発生し、ひいては地域経済にも大きな影響を及ぼします。

また、賃金職員には若手看護師が多く、次の看護を担う後継者をしっかり育成するためにも雇用の継承は大事な問題です。国立病院の看護師配置は、他の公的病院に比べて非常に少なく、夜間はわずか2人体制で看護している病棟が大半です。

医療の複雑高度化に対応し、安全で行き届いた医療・看護を提供するために、医師・看護師等必要な人員を早急に確保する必要があります。

さらに、国立病院に設置されている院内保育所は、32年の保育実績をもち、看護師など職員が仕事と子育てを両立して働き続けるために重要な役割を果たしています。夜勤や緊急の対応が必要な医療の職場には絶対に必要であり、独立行政法人になりましても院内保育所を継続し、保育所職員の雇用継承によって安定した運営を図ることが求められます。

国立病院独立行政法人化移行にあたり、以下の事項を要望いたします。

記

- 1 地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立嬉野病院の機能強化を図ること。
- 2 国立病院の独立行政法人化にあたり、すべての賃金職員を正職員として雇用継承すること。
- 3 医療の複雑高度化に対応し、安全で行き届いた医療・看護を提供するため、国立嬉野病院の医師・看護師等必要な人員を確保すること。特に、夜勤看護体制を3人以上に強化すること。
- 4 国立嬉野病院の院内保育所の継続と安定した運営を図るため、保育所職員の雇用を継承するとともに、少なくとも児童福祉法の基準を満たすように職員配置や設備を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月30日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 様

厚生労働大臣 坂 口 力 様

財 務 大 臣 塩 川 正十郎 様

総 務 大 臣 片 山 虎之助 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成15年6月30日

提出者 鹿島市議会議員 北 原 慎 也

” ” 水 頭 喜 弘

〃 〃 徳村博紀
〃 〃 寺山富子
〃 〃 岩吉泰彦
〃 〃 中村清
〃 〃 中島邦保

鹿島市議会議長

小池幸照様

以上であります。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。意見書第4号 国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって意見書第4号は提案のとおり可決されました。

日程第8 意見書第5号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第8. 意見書第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。10番北原慎也君。

○10番（北原慎也君）

意見書第5号

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）

教育の機会均等と全国的な教育の水準の維持向上のため、「義務教育費国庫負担制度」は、

財政面からの保障として、今日まで多大の役割を果たして参りました。

しかしながら、財務省は、昭和60年度予算以降、毎年のように旅費・教材費・恩給費・共済費等の国庫負担制度の見直しを続け、一般財源化してきました。さらには、その負担を地方に転嫁する意図のもと、「義務教育費国庫負担制度」そのものの廃止にも言及しています。

周知のとおり、義務教育費国庫負担制度は、憲法・教育基本法で保障する「義務教育費無償の原則」や「教育の機会均等・水準の維持向上」を具体化する現行教育制度の重要な根幹をなす制度として、また、人材育成のための未来への先行投資として必要不可欠のものであります。地方財政においても厳しさを増している今、義務教育費国庫負担制度の見直しは「財政状況の差」を教育に影響させることに直結しかねません。

教育の質的向上が望まれている今日、制度見直しは保護者・地域住民の望みに逆行させることになり、憲法が保障する「教育の機会均等・水準の維持向上」を阻害する要因となるものです。

よって政府は、国の将来を左右する義務教育費国庫負担制度を維持し、憲法・教育基本法で保障する「教育の機会均等・水準の維持向上」を保障するためにも現行義務教育費国庫負担制度が堅持されるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月30日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 様
財 務 大 臣 塩 川 正十郎 様
文部科学大臣 遠 山 敦 子 様
総 務 大 臣 片 山 虎之助 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成15年6月30日

提出者	鹿島市議会議員	北 原 慎 也
〃	〃	水 頭 喜 弘
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	寺 山 富 子
〃	〃	岩 吉 泰 彦
〃	〃	中 村 清
〃	〃	中 島 邦 保

鹿島市議会議長

小 池 幸 照 様

以上であります。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。意見書第5号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって意見書第5号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（小池幸照君）

ただいま吉田正明君外6名からダム対策特別委員会設置に関する動議と交通体系等特別委員会設置に関する動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

異議ないものと認めます。よってダム対策特別委員会設置に関する動議と交通体系等特別委員会設置に関する動議を直ちに議題とすることに決しました。

日程第9 ダム対策特別委員会設置に関する動議、交通体系等特別委員会設置に関する動議

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第9. ダム対策特別委員会設置に関する動議と交通体系等特別委員会設置に関する動議の2件を一括して審議に入ります。

提出者を代表して、動議の朗読を求めます。18番吉田正明君。

○18番（吉田正明君）

今議会に議員諸君から提案されました二つの特別対策委員会について議運で協議した結果、

本日ここに採択することになりましたことを感謝申し上げます。

それでは、早速、動議を読み上げます。

ダム対策特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会にダム対策特別委員会を設置し、10名の委員をもって構成する。
2. 議会は、ダム対策特別委員会に対し、中木庭ダム、関連施設の建設及び中木庭ダム周辺の整備、湖面、湖水の利用に関する諸問題の調査・研究を付託する。
3. ダム対策特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. ダム対策特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし議会が調査、研究終了を議決する。

以上、動議を提出する。

平成15年6月30日

提出者	鹿島市議会議員	橋川宏彰
	鹿島市議会議員	森田峰敏
	鹿島市議会議員	北原慎也
	鹿島市議会議員	中島邦保
	鹿島市議会議員	谷川清太
	鹿島市議会議員	中村雄一郎
	鹿島市議会議員	吉田正明

鹿島市議会議長 小池幸照様

次に、交通体系等特別委員会設置に関する動議を読み上げます。

交通体系等特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会に交通体系等特別委員会を設置し、10名の委員をもって構成する。
2. 議会は、交通体系等特別委員会に対し、JR長崎本線、国道207号の整備、有明海沿岸道路、多良岳地区広域農道、等の建設及び活用に関する諸問題の調査・研究を付託する。
3. 交通体系等特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. 交通体系等特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし議会が調査、研究終了を議決する。

以上、動議を提出する。

平成15年6月30日

提出者 鹿島市議会議員 橋川宏彰

鹿島市議会議員 森 田 峰 敏
鹿島市議会議員 北 原 慎 也
鹿島市議会議員 中 島 邦 保
鹿島市議会議員 谷 川 清 太
鹿島市議会議員 中 村 雄一郎
鹿島市議会議員 吉 田 正 明

鹿島市議会議長 小 池 幸 照 様

以上です。

○議長（小池幸照君）

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。ダム対策特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されましたダム対策特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、伊東茂君、橋爪敏君、橋川宏彰君、森田峰敏君、北原慎也君、井手常道君、中村清君、谷口良隆君、中島邦保君、谷川清太君、以上10名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました10名の諸君をダム対策特別委員会の委員に選任することに決しました。

次に、お諮りいたします。

交通体系等特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました交通体系等特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、山口瑞枝君、中村雄一郎君、寺山富子君、岩吉泰彦君、青木幸平君、吉田正明君、松尾征子君、以上10名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました10名の諸君を交通体系等特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午後1時24分 休憩

午後1時37分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、ダム対策特別委員会の委員長に中島邦保君、副委員長に橋爪敏君、交通体系等特別委員会の委員長に青木幸平君、副委員長に寺山富子君、以上のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時38分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 小池幸照

会議録署名議員 4番 水頭喜弘

同 上 5番 橋爪敏

同 上 6番 山口瑞枝